

土岐市功労者を表彰しました

2月1日(日)に令和7年度土岐市功労者表彰式が行われました。さまざまな分野で功績のあった48名を表彰するとともに、多額の寄付をいただいた2名・4団体に感謝状を贈りました。(敬称略・順不同)

表彰

■保護司

吉田素子(泉町)
功績：地域福祉の向上に寄与された。

■産業

楓陽光(肥田町)
田端繁道(土岐津町)
安藤公成(土岐津町)
功績：製陶業界の振興、発展に尽力された。

■交通安全協会役員

稲垣富雄(土岐津町)
功績：地域の交通安全に献身的に尽力された。

■消防団員

森貴子(妻木町)
虎澤良太郎(土岐津町)
加藤久豊(土岐津町)
畑中淳(土岐津町)
渡辺友也(泉町)

小島林太郎(土岐津町)

村井敏則(土岐津町)

後藤真吾(泉町)

フエルナンド アキオ

イイダ(多治見市)

安田幸正(下石町)

加藤貴仁(下石町)

鈴木昭宏(下石町)

山田悠一朗(下石町)

小木曾弘英(下石町)

森貴史(可児市)

各務成俊(妻木町)

加藤晃浩(妻木町)

福重勝義(妻木町)

早野陽太(妻木町)

小川佳延(鶴里町)

小村浩之(鶴里町)

山田啓悟(曾木町)

保科雪彦(曾木町)

稲垣拓哉(鶴里町)

平手克弥(鶴里町)

土屋貴裕(鶴里町)

浦山俊樹(駄知町)

佐藤靖啓(多治見市)

中舎敬太(駄知町)

山中祥行(妻木町)

林一光(下石町)

鈴木健友(肥田町)

林祐介(肥田町)

齋木健太(肥田町)

小林宏多(肥田町)

林優太(肥田町)

安藤美佐代(泉町)

伊藤一真(泉町)

功績：地域住民を守る消防活動に尽力された。

■子ども・子育て会議委員

山田利彦(泉町)
福富泰岳(土岐津町)
加藤隆浩(土岐津町)
小栗潔子(多治見市)
功績：子育て行政に尽力された。

■永年勤続

江口一美(瑞浪市)
功績：長きにわたり、市内の同一事業所の職員として精励された。

感謝状

■市制70周年記念事業のために寄付
西尾好司(泉町)

■文化芸術の振興のために寄付
土屋芳枝(妻木町)

■スポーツの振興のために寄付
株式会社マルエス産業(泉町)

■地方創生の推進のために寄付
明治安田生命保険相互会社 名古屋東支社
(名古屋市)

■幼児教育の支援のために寄付
土岐ライオンズクラブ(土岐津町)

■地域の生活交通の維持・確保のために寄付
陶都信用農業協同組合(多治見市)

問 秘書広報課(内線611)

子育て世帯の皆さんへ 物価高対応子育て応援手当を支給します



HP1010850

0歳～高校3年生年代のお子さんを育てている保護者の方に「物価高対応子育て応援手当」を支給します。申請は原則不要です。申請が不要な方には、2月上旬に「給付についてのお知らせ」を郵送しました。

対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当（令和7年9月生まれの児童は10月分）の支給対象児童
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に生まれた児童

支給対象者

- ・対象児童①の児童手当を受給している方
- ・対象児童②の保護者のうち生計を維持する程度の高い方

支給金額 対象児童1人当たり2万円

支給時期 2月下旬から支給を開始します。

支給方法 児童手当の受給口座に振り込みます。

☎ こども家庭課（内線181）

申請が必要？

勤務先から児童手当を受給している公務員の方

令和8年1月1日～3月31日に生まれた児童の保護者の方

令和7年10月1日以降に離婚（調停中含む）し、児童手当の申請が必要になった保護者の方

いずれにも当てはまらない方

必要

不要

介護用おむつなどの購入券を支給します



HP1003374

対象者（次の全てを満たしている方）

- ・市内に住所がある方
- ・要介護4以上の認定を受けていて、常時おむつを使用している方
- ・自宅で介護を受けている方 ※介護施設、有料老人ホーム、ショートステイ（1月の半分以上）を利用している方、病院に入院している方は対象になりません。
- ・世帯全員の住民税が非課税の方 ※4月～9月分の申請は前年度の、10月～翌年3月分の申請は当該年度の市税課税状況で判断します。
- ・世帯全員の介護保険料に未納がない方

購入券金額

1カ月あたり5,000円（1,000円分の購入券5枚）
※今回の支給は上半期分（4～9月）

購入券の使用方法

市が指定する協力店（薬局・薬店など）で対象の品物を購入するときに使用できます。購入代金が1,000円に満たない場合、釣り銭は出ません。

使用できる品物

- ・紙おむつ、尿取りパットなどの排泄用品
- ・使い捨て手袋
- ・おしりふきなどの清拭用品

申請の手続き

高齢介護課で配布する申請書（市ホームページからダウンロードできます）をご提出ください。申請書には、おむつを使用している証明（担当ケアマネジャーの署名）が必要です。

※申請を受け付けた翌月分から支給します。4月からの支給を受ける場合は、3月中に申請が必要です。

※現在支給を受けていて、4月以降も引き続き支給を希望する方は、再度申請が必要です。

申請受付開始日 3月2日(月)

利用開始日 4月1日(水)

☎ 高齢介護課（内線232）

まちづくりの取り組みを支援します

☎ 市民活動課 (内線356)



HP1006186

土岐市まちづくり支援事業費補助金

区分	内容 (補助回数)	補助率 の上限	補助 限度額
継続事業	スタート支援 施設などの整備・保全など (1回)	8/10	200万円
	団体活動を開始または軌道に乗せる (1回)	9/10	45万円
	発展拡充支援 団体活動を継続または発展させる (1回)	7/10	35万円
	定着自立支援 団体の自立を促す (3回まで)	5/10	25万円
単年度事業	単年度の非継続的なイベントなど (1回)	5/10	25万円
	土岐フォーラム(*)でのイベントなど (1回)	7/10	35万円

*市役所庁舎の北側駐車場の一部。イベントなどに使用できる多目的広場

対象の団体

次の全てを満たす団体

- ・構成メンバーが5人以上で、半数以上が市内在住、在勤、在学者の団体
- ・公益的な事業を自主的に行う団体
- ・会計などの規程が整備されている団体
- ・政治・宗教活動を目的としていない団体

申請方法

3月31日(火)までに、補助事業実施計画書に必要書類を添えて市民活動課へご提出ください。補助事業実施計画書は、同課窓口、市ホームページで取得できます。

審査

提出書類と申請団体のプレゼンテーションを、市の審査委員会が審査します。後日審査結果をお知らせします。

3月1日～7日は春の全国火災予防運動 住宅火災を防ぎましょう

☎ 消防本部 (☎53-0119)

春は乾燥や強風などで、火災が発生しやすい季節です。火や電気の取り扱いには十分注意しましょう。



火の安全

- ストープの周りに燃えやすいものを置いていない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 安全装置の付いたストーブやこんろを使う。



電気の安全

- 電源タップは決められた容量内で使う。
- プラグが半端に抜けていたりプラググラしたりしていない。
- モバイルバッテリーが膨らんだり熱くなったりしていない。



初期消火と避難

- 消火器などを設置し、使用方法を確認する。
- 避難経路と避難方法を確保する。
- 住宅用火災警報器は、10年を目安に交換する。

令和7年の消防概況を公表します

☎ 消防本部 (☎53-0119)



▲詳しくはこちら
(HP1001703)

火災件数：計19件 建物火災 (9件)、車両火災 (4件)、その他 (6件)

火災原因 火入れ (3件)、こんろ (1件)、灯火 (1件)、取灰 (1件)、衝突の火花 (1件)、その他 (2件)、不明 (10件)

救急件数：計3103件 急病 (2040件)、一般負傷 (433件)、交通事故 (192件)、その他 (438件)

救助件数：計48件 交通事故 (18件)、その他 (30件)